

令和3年度 荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会（第1回）

議事要旨

日時：令和3年5月20日（木）14:00～16:00

開催方式：WEB会議（Zoom）

1. 開会挨拶

○荒川下流河川事務所所長

本日は皆様お忙しい中、荒川下流を対象としたタイムライン専門部会にご参加いただきありがとうございます。

荒川下流のタイムラインは平成27年に始まり、平成29年に16地区へ拡大し、現在、拡大試行版という形で運用しています。

昨年（令和2年）は日本周辺で23の台風が発生し、タイムラインは3回適用されたものの幸い荒川では大きな出水にはなりませんでしたが。まだ記憶に新しい令和元年の東日本台風では上流域において、多くの決壊が発生し大変な被害がありました。荒川下流域においては岩淵水門（上）水位観測所で“7.17m”と避難判断水位を越えました。この際にも、タイムラインが本格的に運用されましたが、あの経験を基に改善点など各関係機関の皆様でも多くの気づきがあったものかと思えます。

本検討会において、この経験に基づき流域の危機感の共有や、関係機関の早期対応の実施決定を踏まえてタイムラインの改正に着手するために、今後、議論を重ねていきたいと考えております。

また、災害対策基本法の一部改正が施行された事を踏まえて、これについてもタイムラインに反映していく必要があるという事です。

本タイムラインは今年度から始まりましたあらゆる関係者により流域全体で取り組むという流域治水の観点からも重要な取り組みになります。関係機関の皆様におきましては、パートナーシップの基で水害時に役に立つタイムラインにもっと良くしていく事が必要だと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の概要

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料1：荒川下流タイムライン(拡大試行版)の概要

議事1について、意見はなかった。

3. 今後のタイムライン改善検討方針について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料2 今後のタイムライン改善検討方針について

議事2について、意見はなかった。

4. 荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2021年版】(原案)について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料3 タイムライン修正に関する各機関からの意見と修正結果

◎資料4 荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2021年版】(原案)

議事3について、意見はなかった。

5. 今後のスケジュール

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料5 今後のスケジュール

議事4について、意見はなかった。

6. 災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う荒川下流

タイムライン(拡大試行版)【2021年版】への改正について

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料6 災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2021年版】の改正について

議事5について、意見はなかった。

7. 足立区 荒川下流分散避難検討WG(仮称)の立ち上げについて

事務局より資料の説明が行われた。

■関係資料

◎資料7 荒川下流域におけるコロナ禍での分散避難の検討

～(仮称)荒川下流分散避難検討WGの立ち上げ～

議事6について、意見はなかった。

8. 講評

○松尾アドバイザー

関係する機関が一堂に会する良い機会であるので、もっと各機関の悩みや課題を含

めて議論しあえる場にしていきたい。

9. 閉会挨拶

○荒川下流河川事務所品質確保・防災企画室長

以上を持ちまして「令和3年度 荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会（第1回）」を終了します。ありがとうございました。

以上